

平成30年度 第2回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年10月19日 午後01時30分～午後02時30分

開催場所	当署 1階第1会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の事件等発生状況について
 - (1) 犯罪抑止対策について説明した。
 - (2) 刑法犯認知状況について説明した。
 - (3) 侵入盗認知状況について説明した。
 - (4) 特殊詐欺認知状況について説明した。
- 2 秋の全国交通安全運動の実施結果及び管内交通事故の発生状況について
 - (1) 安全運動期間中の管内交通人身事故発生状況について説明した。
 - (2) 本年中の管内交通人身事故及び死亡事故の発生状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 重大交通事故対策について
 - ア 街の方々に交通安全意識を浸透させるため、高齢者・子供に対する交通安全教室、各種キャンペーンを実施。
 - イ ボランティアの方々と共に交通安全の広報啓発活動を実施。
 - (2) 特殊詐欺対策について
 - ア 署長による防犯講話の実施。
 - イ 無人ATM対策、コンビニ対策、金融機関への協力要請、戸別訪問の実施。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
 - ア 「危険な『あおり運転者』の免許や車両にマークしてほしい。」旨の要望について
「車間距離不保持や左側追い越し、進路変更禁止等について取締りを行ってますが、免許証や車両にマークをつける等の対策は現時点まで行っていません。」旨を説明した。
 - イ 「大山東町の交通事故発生状況と交差点における自転車の一時不停止事故対策について教えてほしい。」旨の要望について
大山東町付近の事故発生状況について説明した上で、「自転車の一時不停止については、違反者に対する指導警告を実施するとともに、自転車ストップ作戦により交通マナーとルールについて浸透するよう尽力する。」旨を説明した。
 - ウ 「スマートフォンを操作しながらの運転者や歩行者への対策について教えてほしい。」旨の要望について
「運転者に対しては、今後も積極的な指導取締りに努める。歩行者に対しても、交通事故を未然に防止するため、指導警告を行っていく。」旨を説明した。
 - (2) について
 - ア 「特殊詐欺等防犯講話の開催方法について教えてほしい。」旨の要望について
「生活安全課防犯係に連絡いただければ、日程調整して防犯講話を開催する。」旨を説明した。
 - イ 「実際に特殊詐欺被害に遭われた方から体験談を聞きたい。」旨の要望について
「実際に被害に遭われた方から体験談を話していただくのは、プライバシーの問題があり、本人の同意が要るので難しい。」旨を説明した。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から「特殊詐欺の受け子の検挙から、組織上位の検挙への発展について教えてほしい。」旨の要望について
「警視庁では、犯行の中心人物まで至るような捜査をし、組織を挙げて特殊詐欺対策に取り組んでいる。」旨を説明した。
- (2) 委員から「特殊詐欺対策の『自動通話録音機』の入手方法等について教えてほしい。」旨の要望について

「区役所と警察署で貸し出している。申込書の記入と身分確認等を実施し、本人でなくても受け取れる。貸し出し料金は無料。」と説明した。

(3) 委員から「詐欺の新しい手口の情報について、どのように周知しているのか教えてほしい。」旨の要望について

「特殊詐欺対策に関するチラシ等を作成して町内会の回覧板、新聞の中折り広告、イベント、巡回連絡等で配布している。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月14日 午後04時00分～午後05時10分

開催場所	板橋警察署1階第一会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	--------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長と生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の事件事故発生状況について説明した。
 - (1) 犯罪抑止対策
 - (2) 管内の事件事故発生状況
- 2 春の交通安全運動の実施結果について説明した。
 - (1) 管内の交通人身事故発生状況
 - (2) 駐車監視員による放置駐車対策
- 3 死亡ひき逃げ事件の発生について説明した。
本年4月25日、板橋警察署管内で発生した死亡ひき逃げ事件の概要と、捜査の経過

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策強化月間の実施結果について
本年5月1日から5月31日までの間に実施した「特殊詐欺対策強化月間」の実施結果
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺被害防止のための「防犯講話」は、聴衆の記憶に強く残る効果があると思われるので、今後も継続してもらいたい。
 - (2) 区役所と連携し、板橋区居住世帯を対象とした「自動通話録音機」の無償貸与は特殊詐欺被害防止のために効果的であると思う。無償貸与することができる機器の台数を拡大すれば、特殊詐欺被害の件数を減らすことができるのではないかと。
 - (3) 板橋警察署が特殊詐欺被害防止に総力を挙げて取り組んでいるのがよく分かった。今後も、署長から説明のあったとおり、特殊詐欺根絶に向けて力を尽くしてもらいたい。

[その他の意見要望等]

委員からの「児童虐待のニュースが目立っている。板橋警察署管内で児童虐待事件は発生しているのか。」との質問に対し、管内で深刻な児童虐待の認知はなく、今後も発生を防止すべく、日々の相談業務や110番通報等で関連情報を入手した際には交番勤務員と共に専務員も臨場し、今までどおり慎重に対応していく旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月14日 午後03時15分～午後04時30分

開催場所	板橋警察署1階第一会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	--------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成29年度第3回警察署協議会で出された質問に回答した。
 - (1) 自転車用ヘルメット着用の義務化について
「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」では、ヘルメット着用が努力義務となっていることから、警視庁交通部でも着用を広く呼びかけている。
 - (2) 自転車の保険加入の義務化について
同条例で努力義務とされており、自転車用ヘルメット着用と同様、周知を図っている。
- 2 平成29年業務推進状況について説明した。
 - (1) 犯罪抑止状況について
 - (2) 特殊詐欺の現状と対策について
 - (3) 管内交通人身事故発生状況について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
各課の取組についての説明
 - (1) 生活安全課
・特殊詐欺被害抑止緊急対策
 - (2) 交通課
・重大交通事故抑止対策
 - (3) 警備課
・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸対策の推進状況
 - (4) 地域課
・特殊詐欺被害抑止緊急対策
・ふれあい連絡協議会
 - (5) 刑事課
・特殊詐欺検挙対策
 - (6) 組織犯罪対策課
・特殊詐欺被害抑止緊急対策
・違法銃器発見のための活動
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺被害が拡大するのに合わせて、被害抑止のための緊急対策が実施されていることがよく分かった。今後も、防犯と検挙、両面の対策に力を入れて取り組んでもらいたい。
 - (2) 各町会と連携して特殊詐欺被害防止のチラシの回覧や、警察官による無人ATM対策が実施されているのがよく分かった。
 - (3) 各課の取り組んでいる業務の内容がよく分かった。今後も、署長から説明があったとおり業務を円滑に進めてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「白バイ乗務特練員の訓練状況を視察した際、対応に元気があって気持ち良かった。これからも頑張ってもらいたい。」旨の発言があった。
- 2 委員から「自転車用ヘルメットの着用が、重大交通事故を防止するため有効であることが理解できるとともに、実物を手に取ることができたので、利点がとても分かりやすかった。」旨の発言があった。
- 3 携帯電話機で話をしつつATMを操作し、被害に遭っている還付金詐欺の現状を踏まえ、委員から「警備会社などが防犯カメラの画面を確認して被害に遭いそうなお年寄りを発見した場合、警察と連携して対策をとれないだろうか。」との意見に対し、犯行場所は無人ATMが大半であるため、現場における即時の対応が難しいことを説明した上で、金融機関及び警備会社との連携強化を図り、銀行の中には、ATM周辺で携帯電話

機の電波を遮断する措置を講じているところもある旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年01月31日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	板橋警察署1階 第一会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	---------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、生安課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1として、平成30年板橋警察署運営重点

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸対策の推進について
- (2) 犯罪抑止総合対策の推進について
- (3) 人身安全関連事案等の的確な対応について
- (4) テロ等不法事案の防圧検挙について
- (5) サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進について
- (6) 総合的な交通事故防止対策と安全で快適な交通社会の実現について
- (7) 総合的な組織犯罪対策の推進について
- (8) 大規模災害等に対する迅速かつ的確な対応について

2として、平成29年下半年業務推進状況

- (1) 犯罪抑止活動状況について
- (2) 各種防犯活動について
- (3) 都内及び板橋署管内交通人身事故発生状況について

3として、平成29年度第2回会議で出された質問に対する回答

- (1) 「青パトはどのような団体が運行しているか」との質問については、青パトは地域の防犯のため、自主的に運行されているとともに、板橋区では警備会社に委託して運行している旨を回答した。
- (2) 「65歳以上の高齢者の関与する自転車交通事故件数と、ルール・マナー違反の自転車に対する指導警告等の措置」への質問については、高齢者の運転する自転車の関与する交通事故の件数とともに、ルール・マナー違反の自転車に対する指導警告の件数及び、自転車対策の重点地区について回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

- (1) 道路交通法に違反する自転車利用者への交通取締り等の実施について
交通違反者には、道路交通法等に従って罰金等が課せられる。現在、交通課を中心に交通安全キャンペーンなどを実施しているが、今後とも、継続して自転車利用者への広報、指導、取締り等の対策を実施していく。
- (2) 中高生に対する自転車交通安全教育の実施について
DVDを活用した視聴覚教育のほか、スタントマンが事故を再現する「スケアード・ストレイ」方式による教育を実施している。今後も継続して実施し、交通安全への意識を高めていきたい。
- (3) 自転車の事故発生件数の推移について
板橋警察署管内の自転車関与事故件数は、都内の平均と比較して多い。目下、自転車の交通違反・事故に関して警視庁全体で対策を行っているところであり、一件でも事故が減るよう、対策を強化していく。

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) について
警察によって取締りや警告が行われているにも関わらず、夜間、無灯火で走る自転車が相変わらず多い。道路交通法に定められた罰則等を、更に広く知らせる工夫も必要だと感じた。
- (2) について
DVDを見て、中高生向けにスタントマンを使って交通事故を再現する「スケアード・ストレイ」方式により、自転車事故の恐ろしさを伝えるのは非常に効果的であると思った。
自転車事故の怖さや、自転車の乗り方のマナーを広く知らせるためにも、公共の場所で放映できないだろうか。
- (3) について
板橋警察署管内では、自転車の事故関与数が都内平均よりも高いことが分かった。中高生のみならず、高齢者への自転車の安全な乗り方についての広報もさらに必要ではないか、と感じている。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「道路横断の際、歩行者の通行が危険な場所があるので、安全対策を取ってほしい」との要望を受けたので、横断歩道の白線を引き直したり、警察官による指導警告を重点的に実施している等の対応について説明した。
- 2 委員から「降雪の際、横断歩道の付近に、除雪された雪が積まれて危ない。何とかならないだろうか」との要望を受けたので、通行に危険がある場合、速やかに道路管理者に連絡の上、除雪を要請していること、さらに、横断歩道が凍結して歩行者の通行が危険な場合、パトカーからも融雪剤を散布する等の対応を実施していることについて説明した。
- 3 委員から「スケアード・ストレイ方式」の安全教育は非常に効果的だと思う。今後とも、この方式の安全教育を継続してもらいたい」との要望を受けた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年10月17日 午後02時50分～午後04時30分

開催場所 板橋警察署1階第一会議室
出席者 協議会委員 5名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- ・ 商店街における放置自転車は、区役所と連携した撤去作業を推進しているほか、放置自転車に「自転車盗難防止札」を取り付けるなどの活動を実施している。今後も区役所や各商店街と連携し、放置自転車の排除を行っていききたい。
- ・ 自転車利用者への防犯活動として、自転車の盗難被害を防止するための注意を喚起すべく、広報ピラとワイヤーロックを合わせて配布するキャンペーンを行っている。今後とも生活安全課員を中心として同キャンペーンを実施し、盗難被害防止への啓発活動を推進していく。

[業務報告]

- 1 管内の治安情勢について
 - (1) 犯罪抑止対策
 - (2) 管内交通人身事故発生状況
- 2 秋の全国交通安全運動の実施結果について

[諮問]

特殊詐欺対策について

[答申]

- 1 特殊詐欺の被害が相変わらず発生している現状が理解できた。
- 2 DVDを視聴し、振り込め詐欺の手口について、以前と大きな変化がないことがとてもよく分かった。見知らぬ電話番号からかかってくる電話には十分注意して、被害に遭わないようにしていきたい。
- 3 特殊詐欺の犯人たちが言葉巧みに被害者の信用を得ようとする手口が非常に怖い。DVDを見て、電話機の留守番電話機能の活用が被害防止に効果的であることがよく理解できた。町会の寄合いなど近所同士が話をする機会を生かし、地域全体で特殊詐欺の被害に遭わないようにしていきたい。

[意見・要望等]

- 1 夜間、青いパトロールライトを搭載した車(青パト)が走っているのをよく見る。路地裏や深夜も走っているので防犯効果が期待できるが、現在はどのような団体が青パトを運行しているのだろうか。さらに、地域全体での防犯効果を向上させるためにも、青パトの運行台数や運行頻度を増やせないだろうか。
(生活安全課長の回答)
現在、青パトは警備会社に委託して運行している。運行台数や運行頻度については板橋区にも伝え、より効果のあるものとしていきたい。
- 2 最近、シャッターが閉まった商店が増えている。アーケード内でシャッターが閉まっている店の前には、何気なく自転車を置いてしまう人も多いようだ。そんな場所では重点的に放置自転車対策を実施してもらいたい。
(生活安全課長の回答)
区役所と連携を密にして、シャッターの閉まった店舗前での自転車撤去を強力に実施していく。あわせて、自転車の放置防止キャンペーンも継続して実施していく。
- 3 特殊詐欺被害を防止するために、ナンバーディスプレイなどのサービスが民間で提供されていることを地域住民に広く知らせることも有効ではないか。
(署長の回答)
ナンバーディスプレイ機能による応答選別も一つの策として有効性が期待できるが、犯人が実在する警察署などの公的機関の電話番号を表示させる手口もあるので注意が必要。よって、現在は留守番電話機能を活用するのが被害防止に有効と考えている。
その他、様々な機能を持つ電話機などもあることから、今後も防犯講話などを通じて対策を広めていきたい。
- 4 特殊詐欺被害が減っていない現状が怖い。電子マネーを利用した新しい手口があることも分かった。被害者となるのは高齢者だけとは限らないので、自分が被害者とならないよう、さらに、故郷の両親も被害者とならないよう、離れて暮らす家族の間でも注意し合っていきたい。
また、個人情報やむやみに聞き出すような電話にも十分注意して、犯罪に巻き込まれないよう意識を高く持ちたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月14日 午後02時30分～午後05時00分

開催場所 第一会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

当署管内における防犯カメラの設置推進状況及び、運用状況地区について説明した。防犯カメラの設置は安心・安全な街作りと、地域の皆さんを守るため非常に大きな効果があることから、引き続き町会・自治会・商店街を含めて、設置に向けた働きかけを行っていく。
今後の取り組みとしては、自宅にカメラをつけている方にも協力を頂き、街全体で犯罪抑止に努めているというイメージを表すべく、当署と板橋防犯協会の連名で作成した「犯罪を見逃さない！防犯カメラ設置地区」と記載されたステッカーの配布を進める。

[業務報告]

- 1 管内の犯罪発生、検挙状況について
 - (1) 犯罪抑止のための各種活動の紹介
 - (2) 主な検挙事例
 - (3) 管内交通人身事故発生状況について
- 2 春の交通安全運動の実施結果について
- 3 駐車監視員による放置駐車対策について

[諮問]

自転車盗難防止対策について

[答申]

- (1) 商店街の、シャッターの閉まった店舗の前では、放置自転車が目立つようになっている。放置自転車は盗難に遭う危険度も高くなるため、各商店街に呼びかけるなどして、放置自転車の排除を行ってはどうか。
- (2) 自転車の防犯登録は所有者がすぐに判明する制度ではあるが、さらに、盗難防止対策を進めるため、アラームロックの使用や、自転車を使う人への被害に遭いにくい場所への駐輪を進めるなどの防犯啓発活動をおこなってはどうか。

[意見・要望等]

- 1 町会としてもカメラを設置しているため、板橋警察が防犯協会とも協力して作成している防犯ステッカーの交付を受けたい。
(署長の回答)
防犯カメラを設置している町会などにはすでに交付している。予算の関係もあって、交付できる数には限界があるものの、できるだけ多くの方からの要望には応えるようにしている。
- 2 ステッカーを広く貼り出してもらうことで地域一体としての防犯意識が醸成されると思う。そのためには防犯ステッカーを広く配ってほしい。
(署長の回答)
追加の要望を受けた際にはその都度交付している。新たな要望を受けた際にも警察署の防犯係と連携して個別に対応している。
- 3 個人宅やマンションなどに防犯カメラを設置している方々に対しても回覧板や掲示板を活用する等、防犯ステッカーの存在を広く知らせる良い方法を考えてほしい。
(署長の回答)
地域警察官を通じて個人宅やマンションへのステッカー添付の協力を依頼している。今後もステッカーを通じて地区として、防犯に取り組んでいる姿勢をアピールしてもらい、犯罪の予防に役に立ててもらえるように取り組んでいきたい。
- 4 自転車の盗難被害を減少させるため、自転車に関する犯罪について、どのような刑が下されるのか、痴漢や飲酒運転の場合と同じように、社会的制裁について積極的に広報することを検討してほしい。
(署長の回答)
自転車の窃盗事件を起こす者の規範意識は低い傾向にある。したがって初犯の場合、または再犯の場合の処分結果の目安など、処分の結果の目安を公表するのは誤った考えを助長しかねないので、積極的な周知は控えたい。
- 5 警察は防犯登録番号から所有者を判明させることができるから、放置自転車を一台でも多く、そして一日も早く持ち主に返すべく行政と連携し、自転車の所有者に関する情報の共有を行ったらどうか。
(署長の回答)
放置自転車でも、撤去されたものなのか、放置されたものなのかによって、警察としての取り扱い方が変わってくる。しかし、一台でも多くの放置自転車を本来の持ち主に返すため、所有者情報の共有についてはどのような方法が可能なのか、現在関係部署と協議中である。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月22日 午後03時10分～午後04時15分

開催場所 板橋警察署第一会議室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、生活安全課長代理の出席について承認を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

平成28年の当署管内における交通人身事故における高齢者の実態についての分析結果を説明。当署において各種キャンペーンや情報発信等により運転免許証の自主返納を広く呼び掛けの結果、板橋運転免許証更新事務所で返納数は、平成27年は426件であったが、平成28年は1,180件と倍増している状況である。

高齢歩行者対策については、高齢者を集めて高齢者交通安全教室「板橋お達者教室」を開催したり、区民祭りやキャンペーン等、各種イベントにおいて反射材の重要性等を理解してもらい、反射材グッズの配布や直接貼付活動を実施したり、高齢歩行者の交通事故防止を推進している。

今後の取組みとしては、現在実施している活動を継続するとともに、板橋区と連携を図り、区報やホームページ等を活用した広報啓発活動の推進、「板橋交通安全のつどい」を共催するほか、交通安全運動期間中の4月10日には、大山商店街ハッピーロードイベント会場において、東京都青少年治安対策本部の補助を受け、横断歩行シミュレーター（わたりジョーズ）を利用した参加・体験型の交通事故防止キャンペーンを実施する。

今後も、あらゆる機会を通じて、板橋が交通事故のない住み良い街となるよう交通安全対策に全力で取り組んでいきたい。

[業務報告]

1 平成28年板橋警察署事件事故の具体的な発生状況について

- (1) 犯罪抑止対策
 - ア 刑法犯認知及び検挙件数
 - イ 指定重点犯罪の状況
- (2) 特殊詐欺の現状
- (3) 交通事故防止対策
交通人身事故発生状況

2 平成29年度板橋警察署協議会開催計画について

[諮問]

防犯カメラ設置推進状況

[答申]

- 1 防犯カメラの設置は、一つの団体、あるいは一つの管轄では意味をなさないで、個々が結束し、連携することで絶大な効果が期待できるのではないかと。具体的には駅の隣接、交通関連会社（JR、バス、タクシー等）また、人が自由に往来可能な建築物、商店街などに設置されるとよいのではないかと。
- 2 防犯カメラを自宅に取り付けている方が多いと思うので、その方に協力していただき、「防犯カメラ協力」などのステッカーを家に貼ってもらい、町全体で犯罪抑止に努めているというイメージ、印象を表わしたらよいのではないかと。

[意見・要望等]

- 1 特殊詐欺が減少しない中、高齢者への注意喚起の方法として、街頭テレビで防止を呼び掛けても立ち止まって見ている高齢者はいない。高齢者はシルバーパスでバスを利用する方が多いのでバスの車内放送を活用すれば、高齢者も聞いてくれるのではないかと。すでに車内放送を導入しているバス会社がある。放送を聞いたことがあるが、高齢者は耳が遠いので聞こえているかは疑問である。
- 2 防犯カメラを設置するのに値段はどのくらいかかるのか。設置の助成金はあるのか。
- 3 自社に設置している防犯カメラは2万円くらいで、データをインターネットを通じて保存できるものである。昨年、ひったくり事件があったときに板橋署にデータ協力をして犯人検挙に繋がった。とても効果が期待できる。公園での犯罪発生予防のために、公園に防犯カメラを設置すると良いのではないかと。
- 4 会議前に見学した警備資機材習熟訓練での「簡易トイレの設置訓練」は素早く設置できて訓練の成果がみられた。
- 5 車両で、板橋区大和町の路地から環七に出る際に、右側のビルが歩道ぎりぎりに建っているため視界が悪く、右方向から走行してくる自転車や人が見えにくく、危険な場所であることから、ミラーを付けることはできないか。直近の路地には設置されているところがあるので検討してもらいたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年01月25日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 第一会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち交通課長の出席の承認を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

各小学校に「おやじの会」という保護者の会があり活発に活動している。町内会等の会合に参加する年代より少し若手の集まりを上手く犯罪抑止に利用してはどうか。新しいネットワークとして繋げて継続すれば、今後区内の治安向上に向け改善ができるのではないかと答申を受け、区立中根橋小学校の「おやじの会」と会議を開催し、合同パトロールなどの協力について協議し、12月に合同の年末犯罪抑止パトロールを実施した。多くの保護者に参加していただき大きな成果を残すことができた。

「おやじの会」と警察が連携することで、地域の子供達の安全確保、地域住民の防犯意識の向上、地域防犯リーダーの育成及び意見・情報交換が出来ることから、今後も連携し犯罪の発生減少につながる活動を継続的に続けていきたい。

[業務報告]

- 1 平成29年板橋警察署業務運営重点について
- 2 平成28年板橋警察署事件事故発生状況について
 - (1) 犯罪抑止対策
 - ア 刑法犯認知及び検挙件数
 - イ 指定重点犯罪の状況
 - ウ 交番別侵入盗・特殊詐欺認知件数
 - (2) 交通事故対策
 - 交通人身事故発生状況
 - (3) 各種活動の紹介(防犯、交通、暴追、警備関係)
 - (4) 3月12日施行、改正道路交通法概要説明～交通課長

[諮問]

高齢者交通事故防止対策

[答申]

- 1 免許更新時等の自主返納ではなく、「適齢期返納義務化」、例えば、満80歳になったら返納するという年齢設定制度にすればよいのではないかと。
- 2 高齢者は、生活環境や疾病などの影響により同じ年齢でも大きく運動能力、判断能力が異なるので、ある年齢に達した方々に、1年に1回、認知症テストや運転テクニックテストを受ける制度を作り、基準値に達しない方は運転免許証を返納してもらう制度を作ってはどうか。また、自転車についても同じように認知症テスト等を受けて、基準値に達しない方は運転出来ない制度が必要だと思う。さらに、ある年齢に達したら、高齢者の目印として、リフレクター付きのヘルメット等の着用を義務化にすれば交通事故の減少につながるのではないかと。
- 3 認知度テストの結果を家族に通知し、親族の同意書を必須条件にしてみてもどうか。

[意見・要望等]

- 1 国の高齢者対策として認知症のみを検討しているが、年齢的な決まりも検討してはどうか。
 - 2 高齢者の誤発進の事故が多いので、誤発進の対策が急務ではないかと。例えば、追突を防止する機能のシステムが車に後付けできるように、レンタルできるようにしてはどうか。
 - 3 自分の運転能力を過信し、運転免許証を返納したがない高齢者がいる。本人の自覚と家族で話し合うことが大切だと思う。
 - 4 高齢者が講習を受講する際、そのすべてに費用がかかり、負担になるのではないかと。例えば、費用がかかるのであれば、費用の一部を保険に当てるなどの工夫をしてはどうか。
 - 5 高齢者は、運転するときに同乗者がいないと運転できないとしてはどうか。
 - 6 答申の3にあるように、認知症テストの結果が家族に通知され、親族の同意書を必須条件にする案はとても良いと思う。
- (回答) 意見については、当署としてすぐには実現できるものではないが、会議等で意見具申していきたい。
- 7 署の廊下に展示している新春作品展は、家族の写真などがありほのぼのとした。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。